

条件付一般競争入札公告

令和7年4月21日

岩手県知事 達増 拓也

1 業務概要

- (1) 業務名 盛岡地区合同庁舎新執務室整備工事設計業務
- (2) 業務対象地域 盛岡市内丸11番1号
- (3) 業務内容 盛岡地区合同庁舎新執務室整備工事に係る設計一式
- (4) 委託予定期間 契約締結日の翌日から75日間

2 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年5月9日（金）午前10時00分
- (2) 場所 岩手県庁舎地階管財課会議室（ボイラー室内）

3 入札方法

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

4 入札参加資格

- (1) 令和6・7年度建設関連業務競争入札参加資格者名簿の建築関係コンサルタント業務に登録され「意匠」を申請業務としている者で、盛岡広域振興局の所管区域に本店又は営業所（岩手県内に本店を有する者の営業所に限る。）を有すること。
- (2) 会社として、下記ア・イの条件を両方満たすこと。
 - ア 会社として一級建築士が1名以上在籍していること。
 - イ 会社として①～②の技術者が計2名以上在籍していること。
 - ①一級建築士 ②二級建築士
- (3) 平成27年4月1日以降に、元請として、鉄筋コンクリート造建築物改修設計に類する受注実績を有すること。
- (4) 一級建築士で入札日前3か月以上継続して雇用している者を管理技術者（業務の成果品の品質を維持・管理するため本業務をつかさどる主任担当者という。）として1に示した業務に配置できること。

5 入札保証金 免除

6 入札説明書の配付

入札説明書は12の場所で交付する。なお、岩手県のホームページからダウンロードすることができる。

7 入札参加資格申請書の受付期限及び提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書に確認書類を添えて令和7年4月30日（水）午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午後8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）に12の場所に持参のうえ、1部を提出しなければならない。

なお、当該書類の補足、補正は、令和7年5月1日（木）午後5時まで認める。

8 設計図書及び契約条項の閲覧

- (1) 閲覧 入札及び開札の日の午後5時まで
- (2) 閲覧方法 設計書（金抜き）、特記仕様書等の閲覧は、岩手県のホームページにより行う。

9 質問書の受付及び回答方法

設計図書等に対して質問がある場合は、書面（様式任意。FAXによる提出可）により令和7年4月23日（水）午後5時までに12に示す照会先に提出すること。また、回答は、質問者及び入札参加希望者に対し令和7年4月28日（月）午後5時までにFAX等により送信する。

10 入札書の提出方法

- (1) 入札書を直接持参すること。なお、郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。

(2) 入札に関する詳細は、条件付一般競争入札心得によること。

11 その他

(1) 入札参加資格審査申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者に対しては、建設関連業務に係る指名停止等措置基準に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。

(2) 本委託業務は、最低制限価格制度を適用しない。

(3) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合又は受注の重複等により管理技術者による業務の遂行が困難と認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。

(4) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。

(5) その他詳細については、条件付一般競争入札公告〔共通事項〕及び条件付一般競争入札説明書に示すとおりとする。

12 照会先

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

岩手県総務部管財課 設備担当 電話 019-629-5119（直通） FAX 019-629-5139